

お寄せいただいた意見（概要）		市の考え方（対応）
避難場所について	適正配置で学校がなくなると避難場所がなくなり不安がある。	適正配置を行うことにより学校の避難場所が無くなった場合については、跡地利用を含め、地域の方と協議の上、市の総務課で避難場所の確保をしていくことになります。
校区や地域の特色・個性を生かした教育	小規模・大規模はそれぞれ良さがある。教育をする側から見た姿像も必要であるが、教育を受ける側の子どもたちや保護者、それを見守り育てている地域の意見を充分反映した行政運営をしてもらいたい。良い教育条件とは、単に生徒数や学級数だけでは決していないはずだ。	ご意見は、十分理解できますが、教育委員会は国の法令に従い、国・県の考え方を尊重しなければなりません。現行制度では、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に定める数を標準として、学級人数や学級数による教員数が県教育委員会によって定められます。学校運営・教育効果・財政面から一定の規模が必要と考えております。少人数学級での教育を否定するものではなく、学校教育法施行規則で標準的な規模として小学校では、1学年2学級から3学級、中学校では、1学年4学級～6学級とされており、一定規模の中で、検討委員会の答申においても少人数による教育が求められています。
	小中一貫校や特認校制度等の導入に取り組んだらどうか。	適正化の具体的な協議の中で、これらも含めて検討していくことになると考えています。
中学校の適正配置	小学校と同様に中学校も複式学級になる時点で適正配置を進めてほしい。	少人数学級での教育は必要と考えておりますが、現在、中学校では教科担任制度があり、山口県教育委員会の公立小学校及び中学校の学級編制並びに教職員配置基準により、過小規模校においては、教科ごとに教員が配置されることが難しい現状です。
	合併したことから、高泊小の希望者を厚陽中学校へ通学するようにしたらどうか。	適正配置の進め方については、はじめに今後の児童・生徒数の推移を勘案し、通学区域の変更を検討をすることになります。
	基本方針案で最初の対象校となっている厚陽中は、財政的に補修や隣接の小学校との統合など他の方法による存続は考えられないのか。	適正化は、どの方法によるのかは決まっておりません。ご指摘の方法も含めて検討していくことになろうかと考えます。
	この基本方針案は、厚陽中学校のみ廃校にする為の手段であると聞きました。	合併後に市の総合計画が策定されることに伴い、教育委員会として今後の施設整備計画の基本となる方針が必要なため、この基本方針を策定するものです。
	生徒の意見（アンケート等）を聞くことも必要ではないか。	特定の学校について、現時点でのアンケートは考えていません。
基本方針案の短期・中期・長期について	40年間この方針を責任もって貫くのか。	この方針にあるように、現行制度の中で将来どのようにするかを示したものであり、この期間中に学校規模、1学級の児童・生徒数および教職員の配置基準の変更などがあれば見直すものとして一定の期間を設定しています。
地域ごとの適正配置	地域ごとの方針を出してパブリックコメントをするべきではないか。	この方針は、市全域の基本となるもので、地域ごとの方針については、各地域の子どもの出生状況など地域の実情を勘案し、どのようにしていくかを決定していくこととなりますが、その際に適正な学校規模をどのように進めていくかは、基本方針に沿って、検討することになります。
厚陽中学校の改築工事費	町長が、国・県・町から改築工事費として得た補助金を厚陽中学校の建設に使用せず、他の目的のために流用してよいか。	学校の改築工事費の補助金は、改築時に補助金の交付申請をし、改築が完了し、補助金の交付請求をしますので、事前に補助金が交付されることはありません。